

令和5年第9回龍ヶ崎市選挙管理委員会会議録

- 1 招集日時 令和5年6月27日（火）午前9時
- 2 招集場所 龍ヶ崎市役所3階会議室
- 3 出席委員 時田淳次、石島輝夫、飯塚洋子、島田文雄
- 4 欠席委員 なし
- 5 付議事件 別紙付議案件のとおり
- 6 開議時刻 午前8時50分
- 7 事務局書記長 大貫勝彦
書記長補佐 梁取忍、藤平浩貴
書記 岸祐介
- 8 議事

発言者	発言の概要
委員長	付議案件「龍ヶ崎市議会議員一般選挙に係る当選の効力に関する異議の申出に対する決定について」を議題に供し、決定書案の最終調製事項について、事務局に説明させる旨を述べた。
事務局	顧問弁護士及び県選管への相談内容を説明し、内容には問題ないが、表現に若干の修正を加えた旨を説明した。
委員長	意見・質問がないかどうかにつき会議に諮った。
石島委員	決定書本体はイニシャルでの記載になるのかどうかにつき、質問があった。
事務局	公表用はイニシャルであるが、決定書本体は個人名や住所なども記載されている旨を説明した。
委員長	記者には、決定書を事前配布しているのかどうかにつき、質問があった。
事務局	本日の委員会で決定を行うため、決定書を事前配布していない旨を説明した。
（その他については、全員に意見・質問がなかった。）	
委員長	他に意見がないと認められるから、決定書案については了承されたものとみなす旨を述べた。

	改めて、本件異議申出について、棄却するとの決定を行うことに異議がないかどうかにつき、会議に諮った。
(「異議なし」と呼ぶ者あり。)	
委員長	全員異議がないと認められるから、本件異議申出については、棄却するものと決定した旨を述べた。 事務局に書類の調製を行わせる旨を述べた。
(書類を調製し、決裁を行った。)	
事務局	本委員会終了後に、異議申出人及び参加人に決定書を交付予定である旨を説明した。
委員長	記者発表について、事務局に説明させる旨を述べた。
事務局	資料に基づき、記者発表の流れについて説明した。
委員長	意見・質問がないかどうかにつき会議に諮った。
委員長	想定問答集の変更箇所について質問があった。
事務局	問答集の最後の方(70番以降)の質問を追加した旨を説明した。
委員長	住民基本台帳法に基づく罰則について質問があった。
事務局	実際に適用されるかどうかは不明であるが、届出を怠った者に対して過料の規定がある旨を回答した。
(その他については、全員に意見・質問がなかった。)	
委員長	本日の議事が終了した旨を述べた。

9 閉会 午前9時20分

前記会議の次第を記載し、その相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和5年 月 日

委員長

委員

委員

委員